

議案第61号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によってこれを報告し、承認を求める。

平成29年11月7日提出

日野町長 景山 享弘

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の予算を専決処分する。

- 1 平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）

平成29年10月2日

日野町長 景山 享弘

平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）

平成29年度日野町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6,068千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,712,716千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

日野町長 景山享弘

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国 庫 支 出 金		237,559	6,068	243,627
	3 国 庫 委 託 金	1,455	6,068	7,523
歳 入 合 計		3,706,648	6,068	3,712,716

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		1,132,508	6,068	1,138,576
	4 選 挙 費	6,062	6,068	12,130
歳 出 合 計		3,706,648	6,068	3,712,716

予算に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	237,559	6,068	243,627
歳入合計	3,706,648	6,068	3,712,716

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,132,508	6,068	1,138,576	6,068			
歳出合計	3,706,648	6,068	3,712,716	6,068			

2 歳 入

(款) 13 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	152	6,068	6,220	3 選挙費委託金	6,068	衆議院議員選挙費委託金
計	1,455	6,068	7,523			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
10 衆議院議員選挙費	0	6,068	6,068	6,068				1 報酬	974	委員会等委員報酬 その他報酬	96 878
								3 職員手当等	3,219	時間外勤務手当	3,219
								8 報償費	36	謝礼等	36
								9 旅費	12	普通旅費	12
								11 需用費	405	消耗品費 燃料費(公用車) 食糧費 印刷製本費	100 10 245 50
								12 役務費	280	通信運搬費(その他) 手数料	200 80
								13 委託料	1,054	電算処理委託料 その他委託料	254 800
								14 使用料及び賃借料	88	借上料	88
計	6,062	6,068	12,130	6,068							